



[トップページ](#) ▶ [財務サポート](#) ▶ [事業承継](#) ▶ 令和2年度第3次補正予算「事業承継・引継ぎ補助金」の公募要領を公表します(6月11日申請受付開始予定)

令和2年度第3次補正予算「事業承継・引継ぎ補助金」の公募要領を公表します (6月11日申請受付開始予定)

令和3年5月24日

事業承継やM&A(事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎを行おうとする中小企業者等を後押しするため、「事業承継・引継ぎ補助金」による支援を実施します。

本補助金は**6月11日(金)**の申請受付開始を予定しており、事前に公募要領を公開します。本補助金の申請は「電子申請(Jグランツ)」のみでの受付となりますので、GビズIDプライムアカウントの取得等の準備を進めてください。

申請受付期間

1次募集：2021年6月11日(金)～7月12日(月)18:00

2次募集：2021年7月中旬～8月中旬(予定)

概要

以下の2つの類型で申請を受け付ける予定です。

経営革新

補助率：2/3 補助上限：400～800万円（上乗せ額：200万円）

事業承継やM&A（事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。）を契機とした経営革新等（事業再構築、設備投資、販路開拓等）への挑戦に要する費用を補助します。

（補助対象経費：設備投資費用、人件費、店舗・事務所の改築工事費用 等）

専門家活用

補助率：2/3 補助上限：400万円（上乗せ額：200万円）

M&Aによる経営資源の引継ぎを支援するため、M&Aに係る専門家等の活用費用を補助します。

（補助対象経費：M&A支援業者に支払う手数料、デューデリジェンスにかかる専門家費用 等）

支援対象者

経営革新

事業承継、M&A(経営資源を引き継いで行う創業を含む。)を契機として、経営革新等に挑戦する中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む。)

こんな方におすすめ

- 新しい商品の開発やサービスの提供を行いたい
- 新たな顧客層の開拓に取り組みたい
- 今まで行っていなかった事業活動を始めたい

専門家活用

M&Aにより経営資源を他者から引継ぐ、あるいは他者に引継ぐ予定の中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む。)

こんな方におすすめ

- M&Aの成約に向けて取組を進めている方
- M&Aに着手しようと考えている方

公募要領・申請方法

※**公募要領(専門家活用)**は後日**事業承継・引継ぎ補助金Webサイト**にて公表いたします。


公募要領や申請に関する詳細等は、令和2年度第3次補正事業承継・引継ぎ補助金Webサイト(以下URL)をご確認下さい。

令和2年度第3次補正事業承継・引継ぎ補助金Webサイト(URL : <https://jsh.go.jp/r2h>)

本補助金に関するお問い合わせ先 : (経営革新)03-6625-8046

留意事項

- 本事業の申請書の提出方法はインターネットを利用した「電子申請(Jグランツ)」のみでの受付となります。
- Jグランツの申請にあたっては、事前にGビズIDプライムアカウントの取得が必要となります。アカウントの取得には2~3週間程度が必要となるため、公募締め切りに余裕をもって手続を実施してください。
- 本補助金では、公募要領の公表日(**経営革新 : 5/24(月)**、**専門家活用 : 後日「事業承継・引継ぎ補助金Webサイト」上に掲載された日**)以降の事前着手の申請を認めています。事前着手を希望される場合は、事業承継・引継ぎ補助金Webサイトをご確認のうえ、申請を行ってください。なお、事前着手の承認がなされた場合であっても、補助金の採択がなされない可能性がありますので、ご注意ください。

GビズIDについて

GビズIDに関するお問い合わせ

(本発表のお問い合わせ先)

中小企業庁事業環境部財務課長 日原

担当者：高橋、矢橋、田中

電話：03-3501-1511(内線5281～4)

03-3501-5803(直通)

FAX：03-3501-6868

[出版物](#) | [ご意見箱](#) | [リンク](#) | [利用規約](#) | [プライバシーポリシー](#) | [各省庁サイト検索](#)

中小企業庁

〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電話：03-3501-1511(代表)

Copyright 2005, The Small and Medium Enterprise Agency, All Rights Reserved.